

## 1 議 事 日 程

[平成29年太宰府市議会 建設経済常任委員会]

平成29年6月9日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第46号 太宰府市道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第47号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第48号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

## 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	上 疆 議員	副委員長	宮 原 伸 一 議員
委員	橋 本 健 議員	委員	村 山 弘 行 議員
”	入 江 寿 議員	”	堺 剛 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

都市整備部長	井 浦 真須己	都市整備部 公営企業担当部長	今 村 巧 児
観光経済部長	藤 田 彰	上下水道課長	古 賀 良 平
都市計画課長	木 村 昌 春	上下水道施設課長	谷 崎 一 郎
建設課長	山 口 辰 男	観光推進課長兼 地域活性化複合 施設太宰府館長	木 村 幸代志
国際・交流課長	寺 崎 嘉 典	産業振興課長併 農業委員会事務局長	中 島 康 秀

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議事課長	花 田 善 祐
書記	斉 藤 正 弘		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（上 疆委員） 皆さん、おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

それでは、直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第46号 太宰府市道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（上 疆委員） 日程第1、議案第46号「太宰府市道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（山口辰男） それでは、議案書38ページ、39ページをお開きください。

また、条例改正新旧対照表におきましては35ページ、36ページになります。

では、「太宰府市道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部が改正されましたことから、この命令を引用している本市条例につきまして改正をお願いするものでございます。

本市条例に影響のある改正の内容は、案内標識番号118の2、これは都道府県の県道の番号を指しますけれども、この次に118の3、高速道路番号が新設追加されましたことから、これ以降の案内標識番号が繰り下がったものでございます。

今回繰り下がります案内標識の内容は、高さ限度緩和指定道路の標識となっております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（上 疆委員） 補足説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ちょっと教えてください。今回道路標識が変更されるということで、具体的に太宰府の県道沿いでどういった箇所があるのかというのを1つお示しいただければと思います。

それと、今回の改正に伴って国土交通省のほうから多分指示があったと思うんですけども、逆行したり、またスマート化ということ、ETCの案件があったり、5項目ぐらいパブを

とられてこういう形になったんだろうと思いますが、実際この変更がいつごろから施行されていつごろ設置される予定なのか、そのあたりおわかりになるのであればお示しいただければと思います。

○委員長（上 疆委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） こちらの今回太宰府市のほうで影響を受けます案内標識につきましては、緩和の案内標識になっておりまして、太宰府市道におきましては現在そういった標識はついていないと認識をしております。

あと、こちらの施行ですけれども、公布日が本年2月7日で、施行日が2月14日となっております。

以上でございます。

○委員長（上 疆委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） それでは、これから討論を行います、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（上 疆委員） 全員挙手です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第47号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について

○委員長（上 疆委員） 日程第2、議案第47号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） おはようございます。

議案第47号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」ご説明させていただきます。

太宰府市景観計画及び景観条例でございます太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例が平成23年4月の運用開始から昨年度で5年を経過しました。これまで景観制度を運用する中で、見直しの必要性が生じたので、昨年度制度内容を検討いたしまして景観審議会やパブリッ

ク・コメント等にて意見聴取を行い、景観計画の変更を行わせていただきました。

景観計画の変更に伴い、関連する条文の改正が必要となりましたので、本議会に提案するものでございます。

それでは、具体的な変更内容についてご説明をさせていただきます。

条例の新旧対照表37ページから41ページまでが本条例の部分でございます。

この表は、景観条例第15条の別表第1の景観上の届け出対象行為を規定するものでございます。

38、39ページと40、41ページを比較しながらごらんいただければと思います。

まず、38ページの景観計画区域の(1)と(2)、それぞれの下線部分の後半部分でございますが、建築物や工作物の建築等の定義として記載しております括弧内の外観を変更することとなる修繕云々の部分でございますが、ここはデザインや色彩の変更となる部分ということで建築行為から切り離し、40ページの改正案では新たに(3)として追加しました。

内容の趣旨は変わりませんが、建築行為と外観の変更を分けて整理を行ったほうが理解しやすいという理由で改正するものでございます。

次に、41ページをごらんいただければと思います。

景観計画の重点地区でございます景観育成地区の届け出対象行為でございます。

改正前は、重点地区では建築確認申請が必要な建築行為や大規模な造成行為等を届け出対象としておりましたが、これまで届け出対象となっておりませんでした建築物や工作物の模様がえや色彩の変更などの外観の変更についても景観形成基準を守り、周囲の景観に配慮していただく必要があることから、(3)の規定を追加し、届け出対象行為とするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 補足説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ちょっといま一つわからない部分があるんですが、教えてください。

地域特性に応じた景観形成内容に即するよう見直しを行う、これはなかなか結構なことなんですが、過去5年間の中で実際にどういうふうな支障、問題点があったのかということをお尋ねしたいんですが。

○委員長（上 疆委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 工作物の外観の変更でございますが、工作物の外観の変更というと、塗りかえとかデザインの変更でございます。それにつきましては、実際出てきていない。届け出対象の面積に達しないということで、全く出てこなかったということがございます。

ただ、周囲の景観を見ますと、やはり影響があるものが多くございましたので、それも届け

出対象にしたほうがいいのではないかとということで今回上げさせたものでございます。

以上でございます。

○委員長（上 疆委員） いいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（上 疆委員） ほかに質問は。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今回の変更に伴って、連動計画であります太宰府市の市民遺産活用推進計画等歴史的風致維持向上の計画がございますが、この計画の影響は特にないということで認識しておってよろしいのでしょうか。

○委員長（上 疆委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 特にございません。

○委員長（上 疆委員） いいですか。

○委員（堺 剛委員） はい。

○委員長（上 疆委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） ほかになければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（上 疆委員） 全員挙手です。

よって、議案第47号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第48号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（上 疆委員） それでは、日程第3、議案第48号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の補足説明において、関連として同時に説明したほうがわかりやすい歳入の補正項目についてはあわせて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書8ページ、9ページをお開きください。

2款2項3目の国際交流関係費について説明をお願いします。

国際・交流課長。

○国際・交流課長（寺崎嘉典） それでは、2款2項3目交流費、300国際交流関係費、国際交流協会補助金200万円について説明させていただきます。

今回の補正につきましては、公益財団法人太宰府市国際交流協会が企画し、協会設立25周年記念事業として申請しておりました一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成金が交付決定されましたので、増額をお願いするものでございます。

事業内容としましては、留学生と交流しよう！冬の大運動会と称しまして、市民と留学生が触れ合える運動会をとびうめアリーナにおいて開催するもので、交付決定額の200万円を国際交流協会補助金として支出するものでございます。

なお、関連がございますので、恐れ入りますが、補正予算書6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入の20款4項1目雑入について説明させていただきます。

総務費雑入370万円のうちの200万円がただいま説明しましたコミュニティ助成事業として補正させていただきますのでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 留学生との運動会ということですが、この日程とそれから何カ国の留学生が参加するのか、大体そういった概要はもうわかっていますか。あるいは運動会の種目とか、まだその辺は詰めてらっしゃらないかもわかりませんが、わかる範囲でお聞かせください。

○委員長（上 疆委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（寺崎嘉典） まず、日程ですが、これはもう12月9日の土曜日と決定させていただいております。

何カ国の留学生がご参加いただけるかということですが、今現在大学のほうの留学生を簡単にご紹介させていただきますと、日本経済大学に1,100名ほど、九州情報大学に200名ほど、福岡国際大学に20名、筑紫女学園に15名、約1,300名ほどの留学生がいらっしゃいまして、中国の方が620名、ベトナムの方が340名、ネパールの方が260名、韓国の方が90名、ちょっと主な方。もっと各国いらっしゃいますけれども、主な方はそういう方々に呼びかけていき

たいと思っております。

それと、種目ですけれども、これから内容については詰めていきたいと思っておりますけれども、基本的に日本でよくしておりますパン食い競争ですとか、大玉転がし、それとか玉入れ、綱引き、仮装、民族衣装を着てのリレーとか、そういうのを仮に今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上 疆委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） なかなか楽しそうですね、話を聞いていたら。

日本側はどういう方々が参加されるのでしょうか。

○委員長（上 疆委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（寺崎嘉典） それもまだ具体的に、今から詰めていきたいと思っておりますけれども、地域に住んでおられる方、住民の方、幅広くホームページとか広報、チラシ、ポスターによってたくさんの方にご参加いただければと考えておるところでございます。

以上です。

○委員（橋本 健委員） はい、ありがとうございました。

○委員長（上 疆委員） いいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（上 疆委員） 堺委員は。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 同じ内容だったんですけども。

そこでちょっと心配なのが、今回こういうイベントは初めてだと思うんですね。とびうめアリーナ自体の許容範囲がもう決まっていますので、それとあと近隣の方々が集まってくれる動線というか、安全確保、このあたりをしっかりと企画の中で精査しておいていただきたいと思いますが、そのあたりはいかがでしょう。

○委員長（上 疆委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（寺崎嘉典） ちょっと私どもも初めての事業ですので、綿密な計画をしていきたいと思っております。ただ、この200万円の補助の中にはそういう企画運営をするような企業、会社もございますので、そちらへの委託費というのも含めておりますので、そちらの方のアドバイスを受けて、事故のない、安全なように、そしてたくさんの市民ができるだけ集まっていたらいいような行事にしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上 疆委員） いいですか。

○委員（堺 剛委員） はい。

○委員長（上 疆委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） じゃ、次に進みます。

同ページの6款1項5目の農業用地施設整備費について説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（山口辰男） 6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費についてご説明申し上げます。

内容としましては、270農業用施設整備費の13節委託料、工事設計監理等委託料として650万円の増額補正でございます。

豪雨や大規模地震等により多くのため池が被災したことにより大きな被害が生じていることから、福島県の避難指示区域に位置するため池を除く防災重点ため池及び受益面積0.5ha以上のため池で、全国で9万6,074カ所を対象に平成25年度から平成27年度にかけて都道府県や市町村が主体となってため池の一斉点検を行っております。

その点検の内容につきましては、主に目視による点検と、周辺環境や下流の状況の現地調査や地図、文献などの資料によるものでございます。

その結果、平成28年8月31日付の農林水産省の発表では、洪水流下能力や耐震性能などに関して詳細な調査の優先度が高いとの結果が出ており、そのため池の数は全国で3,391カ所となっております。

福岡県の点検実施ため池は4,050カ所ございまして、そのうち詳細な調査の優先度が高い防災重点ため池は53カ所となっております。

本市におきまして、詳細な調査の優先度が高いと判断されたため池は11カ所ございまして、その中でも国分四丁目に位置します上ノ池は豪雨総合判定でも早急な整備となっておりますことから、平成29年1月に農村地域防災減災推進計画を県に提出し、本年4月3日付で平成29年度農村地域防災減災事業（調査計画事業）の新規採択を受けましたことから補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入で、財源としましては14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、2節農業費補助金、農業農村整備事業費補助金として630万円でございます。

国庫の補助率は100%となっております。

歳出の650万円との差額20万円につきましては、補助対象とならない調査が必要となった場合の単独費を計上しているものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（塚 剛委員） ありがとうございます。今回ため池、貯水池というか、農水用地でしょうけれども、やっぱり住民の皆様が先ほどお示しいただいた上ノ池、ここらは特に地元の住民の方がかなり不安を持ってらっしゃって、調査に市が乗り出していただけるということは本当にありがたいことだと私は今報告を聞いてうれしく思っておりますので、今後しっかり調査していただいて、史跡が出てくるかどうかはわかりませんが、そのあたりよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（上 疆委員） いいですか。

○委員（塚 剛委員） 別に問題はないです。

○委員長（上 疆委員） ほかにございませんか。

宮原副委員長。

○副委員長（宮原伸一委員） この調査ですけれども、具体的にどのような調査なんですかね。先ほど目視というのがちらっとあったんですけれども、それで金額的にもかなり調査費があるんで、具体的にはわかればお願ひします。

○委員長（上 疆委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 目視は以前の検査でございまして、詳細な検査につきましては、その内容がまず、専門用語になりますけれども、横断とか縦断の測量、それから設計、あわせて地質調査におきましてボーリング、粘土質、砂質、岩盤まで、あとは土のサンプリング及び現地における堤体の透水試験という計画を持っております。

以上でございませぬ。

○委員長（上 疆委員） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 次に進みます。

10、11ページをお開きください。

8款2項1目の道路橋梁維持補修費及び8款2項3目の交通安全施設整備費について説明をお願ひします。

建設課長。

○建設課長（山口辰男） 8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁費につきましては、240道路橋梁維持補修費の15節工事請負費、臨時工事としまして500万円の増額、同款同項3目地域交通対策費につきましては、091交通安全施設整備費の15節工事請負費、交通安全施設設置工事として200万円の増額補正でございませぬ。

これは、現在、市道、五条・太宰府駅前線の五条交差点から天満宮駐車場までの間の道路につきまして、歩道がない上に大型バスの通行が非常に多くなっており、歩行者にとって危険性が非常に高い道路となっております。また、雨の日には傘を差しての歩行となるため、危険度はさらに増しております。

あわせて、太宰府小学校の通学路にもなっていますことから、児童等、歩行者の安全な通行を確保するため、御笠川沿いの遊歩道を安全かつ安心して通行できる歩道とし、太宰府小学校の通学路としても使用していただけるよう再整備を行うものでございます。

整備の内容としましては、河川への転落防止柵の設置や強化、未舗装箇所の舗装、既存舗装の改修を予定しております。

整備に当たりましては、関係自治会や学校、PTAや見守り隊の方などからのご意見やご提案等をお伺いしながら整備を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 太宰府小学校区で私はその話をちょっと聞いてはいたんですけども、いつごろから工事に入られて、いつぐらいから通学路として使えるかということをお教え願えれば。

○委員長（上 疆委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 今後のスケジュールですけれども、補正をご議決いただきまして、それから着手になりますけれども、まずどういうふうなやり方で進めていくか、そういったものを地元、PTA、見守り隊の方々等と協議をしながら、先日学校のほうともちょっとお話をさせていただいて通学路の変更等の話をさせていただいたんですけども、学校の地区委員さんの意向とか、PTAの運営の方針でお話をさせていただいた中で、12月、年内に竣工しまして、その後通学路の周知とか徹底とか、あとは学校との協議、見守り隊の方とか、あと地元の方々との協議を進めまして、学校のほうの意向としても新年度からの通学路の変更でお願いできればということ、意見をいただいております。

以上でございます。

○委員（入江 寿委員） ありがとうございます。

○委員長（上 疆委員） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） それでは、次に進みます。

同ページの8款4項1目の木造戸建て住宅耐震改修促進事業費について説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 8款4項1目都市計画総務費、19節負担金補助及び交付金、細説

070木造戸建て住宅耐震改修促進事業費300万円の増額補正につきましてご説明させていただきます。

平成26年度から太宰府市耐震改修促進計画に基づきまして、国や県の補助を受けながら木造戸建て住宅の耐震改修工事費に対する補助事業を実施してまいりました。

県の補助につきましては、耐震改修促進計画の実施年度から3年間に限り補助する旨、定められておりましたので、4年目の本年度当初予算では国と市の補助として30万円を上限として10件分の300万円を計上させていただいております。

しかしながら、昨年度末福岡県におきまして平成32年度まで4年間の補助事業の延長並びに木造戸建て住宅の耐震改修だけではなく、高齢者や障がい者等がお住まいの住宅で耐震シェルター及び防災ベッドを設置するための費用も含め補助対象とすることが決定されました。このため上限額を60万円に戻し、10件分の600万円の差額300万円の増額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、歳入についてもご説明させていただきます。

補正予算書6ページ、7ページでございます。

15款2項7目1節都市計画費補助金、木造戸建て住宅耐震改修促進事業費補助金300万円でございます。県の補助対象分であります住宅耐震改修工事費の25%及び耐震シェルター等の設置費の23%、合わせて上限額30万円の10件分として計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今までの実績で構わないんですが、前回もお聞きしているんですけども、今後こういう10件分の想定をどういう基準で決められてあって、実績でこういう形になってくるんだろうと思うんですが、市民の方が広くこれをご存じなのかなというのがいつも私は疑問に思っているんですけども、そのあたり今までと同じやり方でいくのか、それとも新たに広報のちょっと広いところで周知をされるのかですね。どういうふうに市民に広く知らしめていく方向性を検討されているかどうか確認をしておきたいんですが。

○委員長（上 疆委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） まず、10件を決めた基準なんですが、今まで3年間、平成26年度が3件、平成27年度が12件、平成28年度、昨年度が26件ございました。26件につきましては、恐らく熊本地震の影響でかなり多い件数になったことと思います。恐らく平成27年度の12件を基準にしたいということで、平均として、10件ということで基準を設けさせていただいているところでございます。

今後の周知でございますが、この審議が採択を受けました後に8月1日号の広報で耐震につ

いての広報をいたしたいと思っています。それと、ホームページは常にあとどれぐらいになりましたとか、載せております。それと、窓口にチラシ等を置かせていただいておりますので、そういう形で周知をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上 疆委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 問い合わせの状況とかはちょうど増えてきている傾向性でもあるんじゃないかね。そのあたりをちょっとお聞きします。

○委員長（上 疆委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 今現在ですけれども、今現在6件ほど問い合わせがあっております。ただ、県議会で決まっておりますけれども、それがちょうど年度末でございましたので、今問い合わせがあっている分をもし受け付けたとしたら、まだこの予算も規則も決まっていませんから30万円までしか補助ができませんので、待ってくださいということで待っていただいている状況です。今のところ6件ほどご相談があっているようでございます。

以上です。

○委員長（上 疆委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 県補助金が300万円で、上限を60万円に戻したと言われましたよね。で、10件分。10件分だったら600万円。あとの300万円は市の持ち出しということですか。

○委員長（上 疆委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 300万円は県の持ち出し、あとの300万円につきましては市が半分、国が半分。国の補助もあります。

以上でございます。

○委員長（上 疆委員） いいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（上 疆委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分

について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(上 疆委員) 全員挙手です。

したがって、議案第48号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時31分〉

○委員長(上 疆委員) 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(上 疆委員) ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) 異議なしと認めまして、委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(上 疆委員) これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成29年8月22日

建設経済常任委員会 委員長 上 疆